

泉南市  
公共施設等個別施設計画  
(第1期)

2021年(令和3年)3月

泉南市

# 目 次

第 1 章	個別施設計画の概要	
1.	背景と目的	1
2.	計画の位置づけ	1
3.	計画の期間	2
4.	計画期間中の投資的経費の内訳	3
5.	優先順位の考え方	4
6.	計画の対象施設	5
7.	計画データの見方	6
第 2 章	各施設の方針	
1.	市民文化系施設	9
2.	社会教育系施設	15
3.	スポーツ・レクリエーション系施設	17
4.	学校教育系施設	20
5.	子育て支援施設	24
6.	保健・福祉施設	27
7.	行政系施設	33
8.	公営住宅	38
9.	公園	41
10.	その他	43
11.	行政目的を有していない施設	45
12.	第1期計画における縮減率	45
13.	令和3年度の重点的取り組み	46
第 3 章	本計画の進捗管理について	
1.	計画のフォローアップ	47

# 第1章 個別施設計画の概要

## 1. 背景と目的

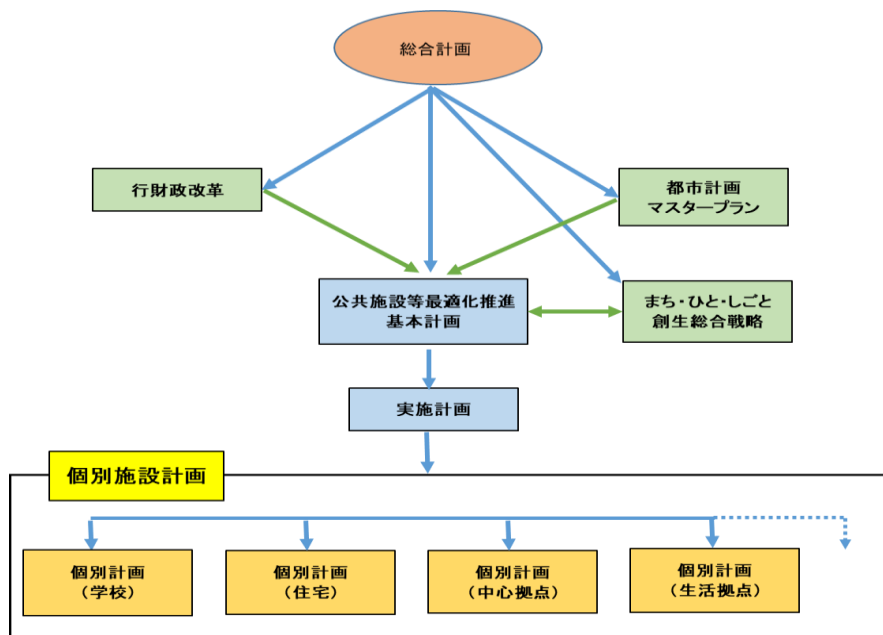
本市は、1970年（昭和45年）の市制施行以降、高度経済成長とともに急速に増加した人口と多種多様な行政需要に応えるため、小・中学校をはじめとする公共建築物や道路、公共上下水道などといったインフラ都市基盤（以下、「公共施設等」という。）の整備を集中的に進めてきました。しかし、これらの公共施設の多くが老朽化し、大規模改修や更新の時期を一斉に迎えようとしています。

本市では2015年（平成27年）1月に、「泉南市公共施設等ファシリティマネジメント推進基本方針」（以下、「基本方針」という。）を策定し、今後一層進む人口減少と厳しい財政状況の中で公共施設等を最適化するための基本的な取組方針を示し、その基本方針を踏まえ、課題解決をより総合的かつ計画的に対応するため、2016年（平成28年）3月に「泉南市公共施設等最適化推進基本計画」（以下、「基本計画」という。）を策定しました。さらに、その基本方針、基本計画に基づき、計画期間（40年間）における公共施設全体の具体的な最適化の進め方と、当初10年間における具体的施設等の最適化推進について、2017年（平成29年）4月に「泉南市公共施設等最適化推進実施計画」（以下、「実施計画」という。）を策定しました。

個別施設計画（以下、「本計画」という。）は、実施計画を踏まえ、同計画に基づく施設ごとの取り組み方針等を示す計画を策定するものです。

## 2. 計画の位置づけ

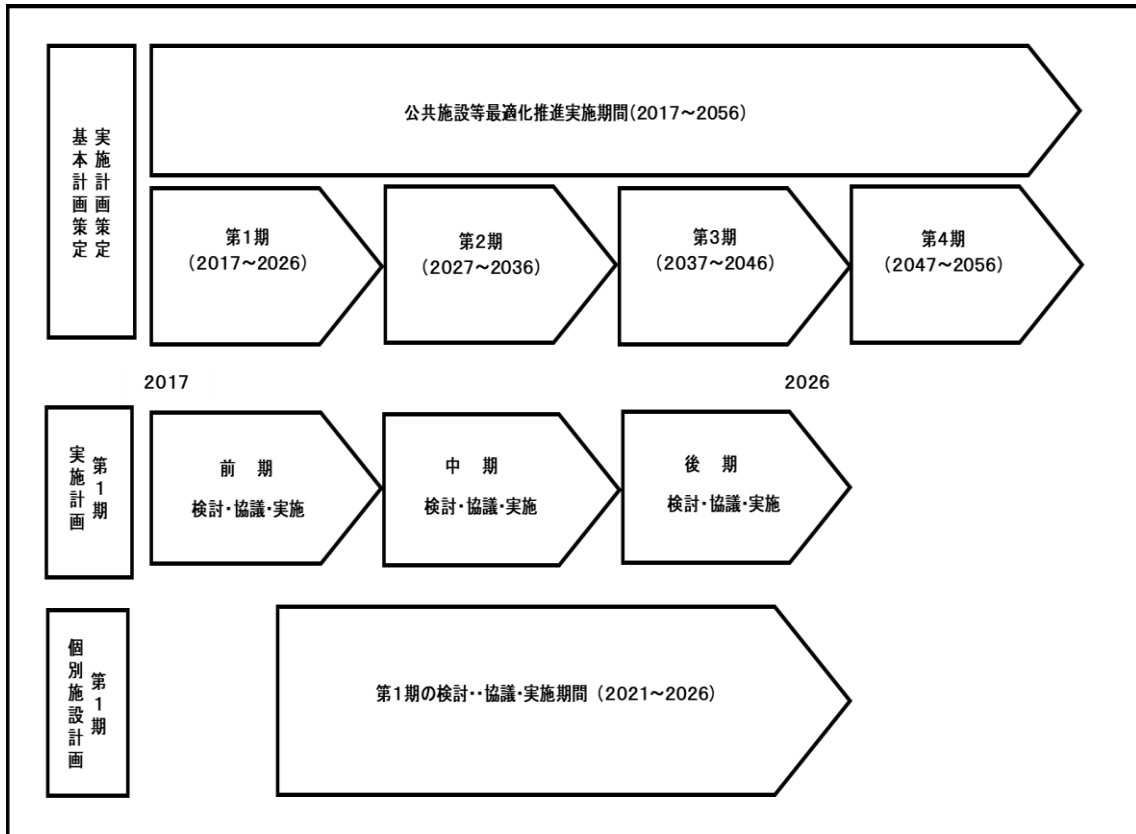
本計画は、実施計画の目標や方針、数値目標を実現するため、市の保有する各公共施設等の具体的な取り組み方針を示した計画として位置づけます。



### 3. 計画の期間

実施計画では、2017年度から2056年度までの40年間を見通したうえで、計画の第1期を2017年度から2026年度までの10年間としています。本計画は実施計画の目標や方針などを実現することを目的としているため、本計画の期間は実施計画に合わせることにします。ただし、本計画は2020年度に策定することから計画（第1期）期間は2021年度から2026年度までの6年間となります。

#### 計画期間の考え方



#### 4. 計画期間中の投資的経費の内訳

本計画期間中の費用については、財政状況が厳しい中、既に実施中の事業に加え、緊急などを考慮して今後実施する事業を下記のとおり計画しました。

なお、今後の社会情勢や財政状況、施設環境などの変化が生じた場合は、事業別費用の見直しを行います。

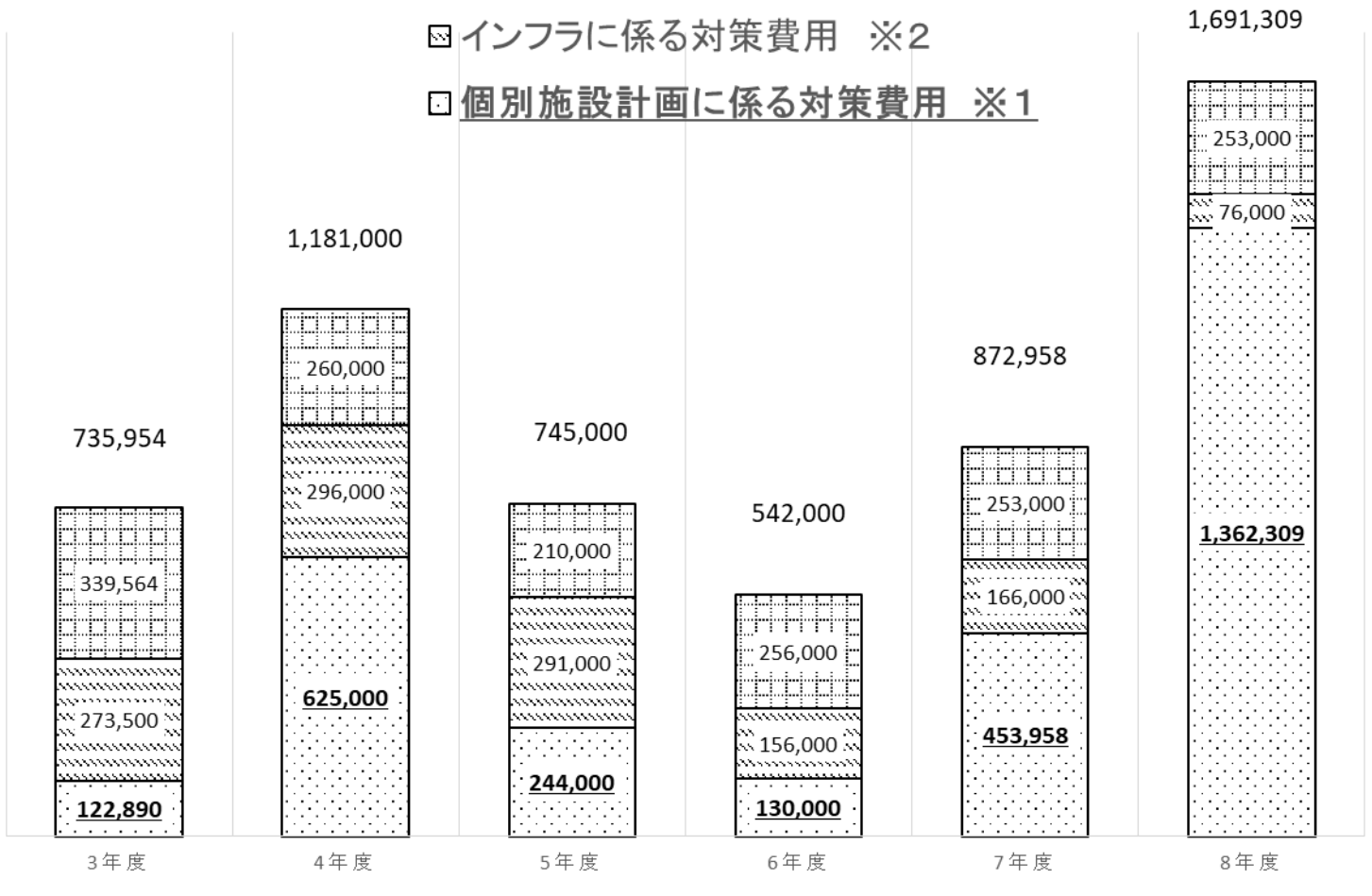
#### 第1期計画期間中の投資的経費の内訳(シミュレーション)

■ その他の対策費用 ※3

■ インフラに係る対策費用 ※2

■ 個別施設計画に係る対策費用 ※1

(単位:千円)



※1 個別施設計画に係る対策費用 : 公共施設の建替えや大規模(長寿命化)改修、除却などに係る費用

※2 インフラに係る対策費用 : 道路や橋梁、河川、公園などの整備・改修に係る費用

※3 その他の対策費用 : 上記以外の対策に係る費用(公用車や消防団車両などの整備費、各施設の修繕費、支弁人件費など)

注) : 令和7年度及び令和8年度の個別施設計画に係る対策費用には、小中学校再編計画に伴う対策費用を計上していますが、その対策費用は、複数ある再編計画案の中で最も高い費用のものを計上しています。

## 5. 優先順位の考え方

本計画では、良質なサービスを提供するため、実施計画、基本計画、基本方針に基づき、原則として以下の基準で公共施設の優先順位を検討することで、質と量の最適化に取り組みます。

- ① 人口減少や施設の利用状況の変化・劣化状況等を踏まえ、施設分類の枠組みを越えた統廃合や複合化、多機能化、用途変更を行うことで、市民サービスや利便性をできる限り維持した状態で総量縮小を図ります。
- ② 施設を利用する市民の安全性・快適性を第一に考え、老朽化度合いや定期点検の結果に基づいて、緊急性の高い施設を優先して修繕する等、財政負担の平準化を図り施設の維持管理を円滑に進めます。
- ③ 基本計画で基本理念のもと定めた、4つの基本指針と6つの最適化の原則に基づき、進めます。(※1)
- ④ 原則として、中心拠点、生活拠点(4箇所)への機能集約を検討します。
- ⑤ 必要性(機能)の高い施設は、既存施設の長寿命化や他の施設への機能移転により、機能維持を図ります。(※2)
- ⑥ 利用率向上のためサービスの充実に努めます。利用率の低い施設は複合化や統廃合を図ります。
- ⑦ 更新する場合は、面積縮小や複合化を検討し、維持管理上経済的・合理的な施設整備を実施します。
- ⑧ 民間活力の導入を見据え、民間委託やPPP/PFI等による施設整備・管理を検討します。
- ⑨ 地元区・自治会や特定の団体等、施設利用者が限定されている施設は、団体への売却、譲渡を検討します。
- ⑩ 府や近隣市町と連携し、広域化を図ります。
- ⑪ 市民の安全・安心な暮らしを支える公共施設となるよう「適切な維持管理」「維持管理経費の縮減」を図ります。

### ※1 基本理念等

#### <基本理念>

公共施設等を経営資源と捉え、FM(Facility Management)の観点から市民とともに目標達成のための最適化を進めていく。(何を捨てるかではなく何を残すか、そしてどう活用するか)

#### <基本指針：基本理念に基づく達成手段の基本的な考え方>

- ① 市域全体における公共施設等の最適化を市民・地域協働で考える。
- ② 財政規模や人口減少に対応した住みやすいまちづくり(コンパクトシティの形成)を目指す。
- ③ 市民にとって魅力ある公共サービスを提供、維持するために必要な機能を確保したうえで、施設の複合化・集約化や官民連携等といった手法を駆使して施設の統廃合や再配置を実施し、併せて未利用財産を有効に活用する。
- ④ 維持すべき公共施設等については、予防(計画)保全の徹底と長寿命化を図る計画を策定し、将来にわたり一元管理のもとで維持管理更新費経費の最小化に努める。

## ※1 基本理念等

### ＜最適化の原則：具体的な達成手段＞

- ① 原則として新たな施設はつぐらない。
- ② 施設総量の大幅な縮減を行う。
- ③ 施設・機能の複合化、集約化を図る。
- ④ 常に施設・資産の有効活用を図り、普通財産等の売却や貸し付けを行う。
- ⑤ 維持する施設の計画的かつ適正な維持管理を行う。
- ⑥ 取り組み体制を一元化し、未来の公共施設のあり方を市民協働で実現する。

## ※2 施設の機能優先度（基本計画より）

優先度分類	定義	再編の考え方
◎最優先機能施設	義務教育施設、市庁舎・消防施設、子育て支援施設、保健・福祉施設など日常生活に不可欠な施設。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全性の確保と利便性の高い必要な機能の提供を行う。</li> <li>・ 消防など特殊な施設を除いて、施設の複合化や集約化、民間施設の活用なども検討する。</li> </ul>
○優先機能施設	市民ホール、図書館、スポーツ施設など公共サービスを通じて日常生活を豊かにする施設。 最優先機能施設のうち広域化が可能な施設。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全性の確保と利便性の高い必要な機能の提供を行う。</li> <li>・ 施設の広域化、複合化や集約化、民間施設の活用なども検討する。</li> </ul>
その他施設	上記以外の施設。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設の廃止、用途変更、民間活用、市民譲渡などあらゆる可能性を検討する。</li> <li>・ 施設廃止に伴うサービスの低下を補完するサービスを検討する。</li> </ul>

## 6. 計画の対象施設

本計画の対象施設は、本市の所有する公共施設（公共建築物）を対象とし、今後の方針を定めるものとし、施設の分類は、原則、基本計画と同様の分類で整理するものとします。また、インフラ施設については、基本計画に基づき、各担当部署において個別施設の長寿命化計画を定め、安全・安心の確保と経費の縮減を進めることとなっていることから本計画の対象外とします。

## 7. 計画データの見方

「第2章各施設の方針」(9ページ)に記載している各施設のデータの見方は以下のとおりです。

### (1) 各施設の現況について

#### ◆ 建築年度

複数の棟がある施設については、代表的(一番古い)な棟を建築した年度

#### ◆ 築年数

2020年末時点の築年数

#### ◆ 延床面積

当該施設の延床面積

#### ◆ 主構造

建物の構造主体(RC:鉄筋コンクリート造、S:鉄筋造、W:木造、  
CB:コンクリートブロック造)

#### ◆ 耐震

建物の耐震診断及び補強実績(1981年の建築基準法改正後に建築された  
建物については耐震診断不要)

#### ◆ 定量的評価(数字で具体的に表せるもの)

◇ 建物評価 . . . . . 施設、設備の劣化度調査に基づき、現在の劣化度を数値  
化したもので、数値が高いほど劣化が進んでいる

◇ 偏差値 . . . . . 本市の全公共施設の建物評価に基づき算出した数値で、  
50.0を平均とし、数値が低いほど劣化が進んでいる  
(◎:偏差値55以上、○:偏差値45以上55未満、△:偏差値45未満)

#### ◆ 定性的評価(数字や形で表せないもの)

(◎:評価が最も高い施設、○:評価が高い施設、△:その他の施設)

※「定性的評価判断フロー」(8ページ参照)



(2) 各施設の今後の取組方針について

◆ 基本計画策定時に定めた方向性

基本計画において定めた施設の方向性を記載

◆ 実施計画策定時に定めた第1期中の実施方針内容

実施計画において定めた第1期中(2017~2026)に実施する内容を記載

◆ 施設の方向性

定量的及び定性的評価から導き出した、今後の施設の基本的方向性

(※学校及び留守家庭児童会については学校再編計画による)

定性 \ 定量	◎	○	△
◎	区分1	区分1'	区分3
○	区分1'	区分2又は区分3	区分4
△	区分2	区分4	区分4'

区分1及び区分1' : 当面は建物を維持し、施設機能も継続する施設

区分2 : 当面は建物を維持し、運営形態の見直しや一部機能の転換等により、施設機能の向上を図る施設

区分3 : 施設機能を継続するため、建て替えや改修、他施設への移転等により、建物性能の向上を図る施設

区分4及び区分4' : 建物性能と施設機能の両面から、今後のあり方を見直す必要がある施設

◆ 第1期のスケジュール

第1期中に行う建て替えや改修などと、それに要する対策費用を記載

◆ 第2期以降の方向性案

現時点における第2期以降の施設の方向性を記載

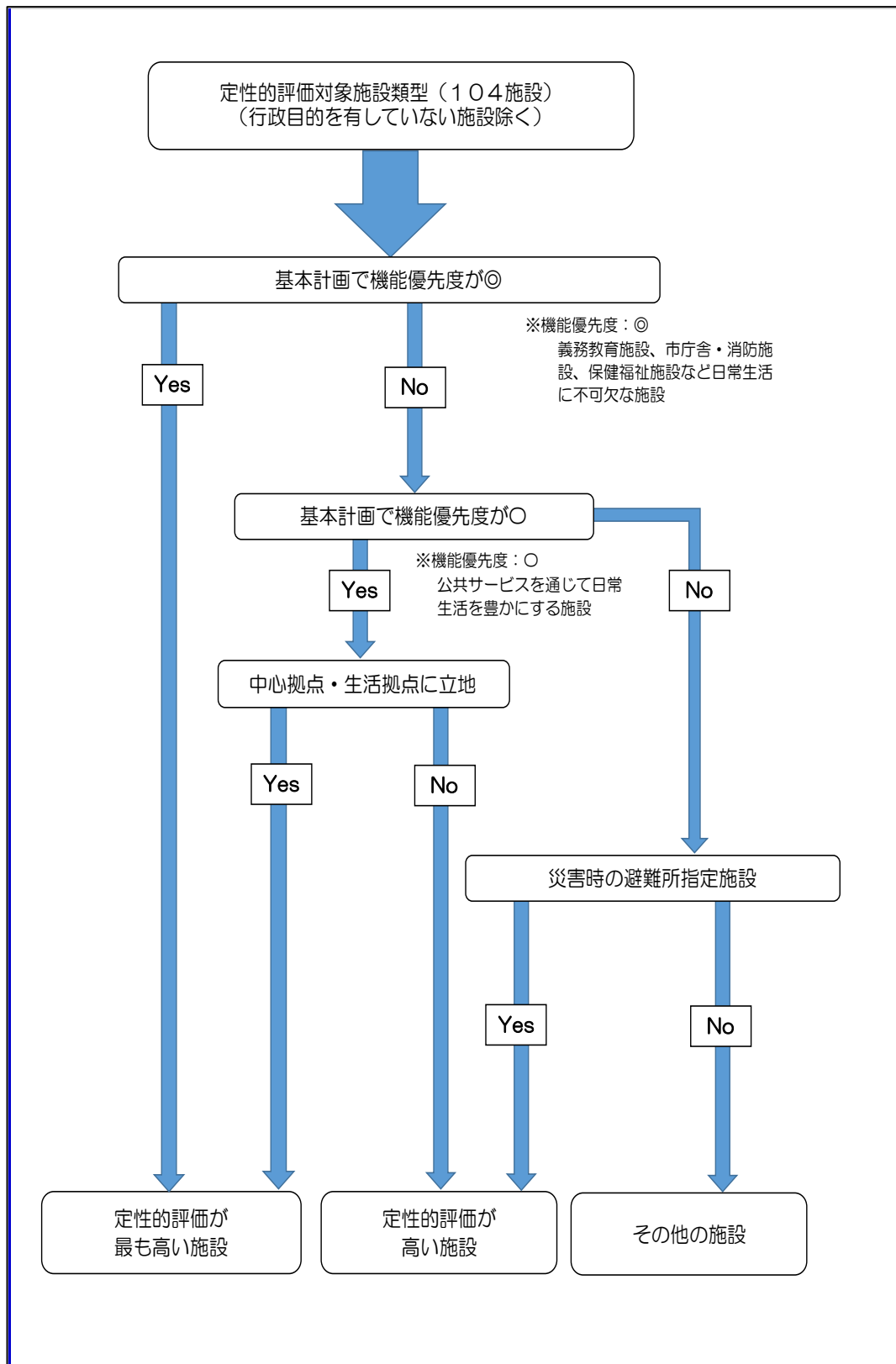
◆ 第1期中における対策費用

本計画には、施設それぞれの対策(建て替え、大規模(長寿命化)改修、除却など)に係る費用を記載しています。対策費用については、算出根拠(見積書有)がある場合はその金額を記載していますが、算出根拠が明確でない施設については、以下の「総務省の公共施設等更新費用資産ソフト」などにより算出しています。

対象施設類型	建て替え単価	改修単価
市民文化系、社会教育系、行政系等施設	400千円/㎡	250千円/㎡
スポーツ・レクリエーション系等施設	360千円/㎡	200千円/㎡
学校教育系、子育て支援施設	330千円/㎡	170千円/㎡
公営住宅	280千円/㎡	170千円/㎡
除却施設	45千円/㎡	

※除却単価は、泉南中学校舎除却時の単価を参考に設定しています。

# 「定性的評価判断フロー」



## 第2章 各施設の方針

### 1. 市民文化系施設

#### (1) 各施設の現況について

##### ①集会施設

	施設名	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	主構造	耐震		定量的評価			定性的評価
						診断	補強	建物評価	偏差値		
1	樽井公民館	1989	31	2,142.0	R C	不要	—	64	51.9	○	◎
2	新家公民館	1970	50	377.5	R C	実施済	不要	86	44.4	△	◎
3	西信達公民館	1970	50	383.9	R C	実施済	実施済	87	44.0	△	◎
4	信達公民館	1970	50	649.3	R C	実施済	不要	81	46.1	○	◎
5	八幡山区民会館	1976	44	121.8	S	未実施	未実施	105	37.9	△	○
6	宮区民会館	2001	19	163.6	S・W	不要	—	40	60.1	◎	△
7	いずみ台集会所	1981	39	115.9	W	不要	—	67	50.9	○	△
8	新家サングリーン集会所	1981	39	232.9	S・W	不要	—	59	53.6	○	△
9	新家楠台集会所	1978	42	124.9	W	未実施	未実施	99	39.9	△	△
10	新家サングリーン団地内集会所	1978	42	41.4	W	未実施	未実施	69	50.2	○	○
11	砂川集会所	1978	42	141.7	S	未実施	未実施	90	43.0	△	△
12	砂川奇勝集会所	1978	42	183.9	W	未実施	未実施	93	42.0	△	△
13	樽井ミズホ団地内集会所	1985	35	118.8	R C	不要	—	96	41.0	△	△
14	樽井大発集会所	1976	44	39.7	W	未実施	未実施	98	40.3	△	△
15	前畑団地集会所	1975	45	192.7	R C	未実施	未実施	94	41.7	△	△
16	市場大発集会所	1974	46	49.1	W	未実施	未実施	94	41.7	△	△
17	楠畑集会所	1978	42	40.1	W	未実施	未実施	97	40.6	△	△
18	葛畑集会所	1981	39	50.6	W	未実施	未実施	91	42.7	△	△
19	樽井八反集会所	1998	22	75.6	S	不要	—	25	65.2	◎	△
20	樽井東集会所	1998	22	78.0	W	不要	—	51	56.3	◎	△
21	サングリーン樽井集会所	2001	19	91.4	W	不要	—	24	65.6	◎	△
22	ルナりんくう集会所	2002	18	291.7	S	不要	—	34	62.2	◎	△
23	関西マップルコース集会所	2003	17	155.7	W	不要	—	39	60.4	◎	△
24	花水樹自治会集会所	2002	18	73.2	W	不要	—	33	62.5	◎	△
25	関西バイトリゾート集会所	2005	15	132.5	W	不要	—	22	66.3	◎	△
26	ネスティコースト泉南集会所	2005	15	120.1	W	不要	—	17	68.0	◎	△
27	氏の松住宅集会所	1988	32	41.0	S	不要	—	79	46.8	○	△
28	宮本団地集会所	2016	4	71.0	R C	不要	—	7	71.4	◎	△

##### ②文化施設

	施設名	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	主構造	耐震		定量的評価			定性的評価
						診断	補強	建物評価	偏差値		
29	文化ホール	1983	37	3,186.0	R C	不要	—	83	45.4	○	◎



(2) 各施設の今後の取組方針について

①集会施設

施設名	施設の方向性	第1期のスケジュール[上段は工程、下段は対策費用(千円)]						第2期以降の方向性案
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	
基本計画策定時に定めた方向性	<p>[公民館]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 必要に応じて集会所等の周辺機能を集約し、複合化を進め、拠点化を図ります。</li> <li>○ 公民館機能は維持しますが、民間への機能移転も含めてサービスの提供方法を継続的に検討します。</li> <li>○ 当初10年間は、公民館は現状で維持しつつ、拠点化に向け周辺市有地の有効活用を含むあらゆる可能性を検討します。</li> </ul> <p>[その他集会所]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 隣接する集会場等の統合や地元への譲渡を促すとともに、民間への機能移転について市場調査を進めながら検討します。</li> <li>○ 段階的な措置として、学校の空き教室や公民館などに一時的に代替機能を求めます。</li> <li>○ 当初10年間は、区、自治会のニーズ及び意向調査、並びに民間譲渡への可能性調査を進めます。</li> </ul>							
実施計画策定時に定めた第1期中の実施方針内容	<p>[公民館]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生活拠点施設としての役割を検討しつつ、機能の維持については、近接公共施設、私有地の活用や民間の資本やノウハウを活用した整備を検討するとともに、行政窓口機能の導入や駐車場等の確保も併せて検討する。</li> </ul> <p>[その他集会所]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各施設の活用について、移譲を前提に地域住民等との対話を進める。</li> <li>○ 中心・生活拠点の対象となる施設については、その中での役割について検討する。</li> </ul>							
樽井公民館	区分1	機能等について課題等の整理		公民館のあり方について計画を策定		計画を実施		第1期に策定した計画を実施
新家公民館	区分3	機能等について課題等の整理		公民館のあり方について計画を策定		計画を実施		第1期に策定した計画を実施
西信達公民館	区分3	機能等について課題等の整理		公民館のあり方について計画を策定		計画を実施		第1期に策定した計画を実施
信達公民館	区分1	機能等について課題等の整理		公民館のあり方について計画を策定		計画を実施		第1期に策定した計画を実施
八幡山区民会館	区分4	施設の庁内における課題等の整理		地域住民との協議を踏まえ、施設の方針決定を行う。				第1期の決定事項を実施
宮区民会館	区分2	施設の庁内における課題等の整理		地域住民との協議を踏まえ、施設の方針決定を行う。				第1期の決定事項を実施
いずみ台集会所	区分4	施設の庁内における課題等の整理		地域住民との協議を踏まえ、施設の方針決定を行う。				第1期の決定事項を実施

施設名	施設の方向性	第1期のスケジュール[上段は工程、下段は対策費用(千円)]						第2期以降の方向性案
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	
新家サングリーン集会所	区分4	施設の庁内における課題等の整理		地域住民との協議を踏まえ、施設の方針決定を行う。				第1期の決定事項を実施
新家楠台集会所	区分4	施設の庁内における課題等の整理		地域住民との協議を踏まえ、施設の方針決定を行う。				第1期の決定事項を実施
新家サンプラザ団地内集会所	区分2又は区分3	施設の庁内における課題等の整理		地域住民との協議を踏まえ、施設の方針決定を行う。				第1期の決定事項を実施
砂川集会所	区分4	施設の庁内における課題等の整理		地域住民との協議を踏まえ、施設の方針決定を行う。				第1期の決定事項を実施
砂川奇勝集会所	区分4	施設の庁内における課題等の整理		地域住民との協議を踏まえ、施設の方針決定を行う。				第1期の決定事項を実施
樽井ミズホ団地内集会所	区分4	施設の庁内における課題等の整理		地域住民との協議を踏まえ、施設の方針決定を行う。				第1期の決定事項を実施
樽井大発集会所	区分4	施設の庁内における課題等の整理		地域住民との協議を踏まえ、施設の方針決定を行う。				第1期の決定事項を実施
前畑団地集会所	区分4	施設の庁内における課題等の整理		地域住民との協議を踏まえ、施設の方針決定を行う。				第1期の決定事項を実施
市場大発集会所	区分4	施設の庁内における課題等の整理		地域住民との協議を踏まえ、施設の方針決定を行う。				第1期の決定事項を実施
楠畑集会所	区分4	施設の庁内における課題等の整理		地域住民との協議を踏まえ、施設の方針決定を行う。				第1期の決定事項を実施
葛畑集会所	区分4	施設の庁内における課題等の整理		地域住民との協議を踏まえ、施設の方針決定を行う。				第1期の決定事項を実施
樽井八反集会所	区分2	施設の庁内における課題等の整理		地域住民との協議を踏まえ、施設の方針決定を行う。				第1期の決定事項を実施
樽井東集会所	区分2	施設の庁内における課題等の整理		地域住民との協議を踏まえ、施設の方針決定を行う。				第1期の決定事項を実施



施設名	施設の方向性	第1期のスケジュール[上段は工程、下段は対策費用(千円)]						第2期以降の方向性案
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	
サザンヴィレッジ樽井集会所	区分2	施設の庁内における課題等の整理		地域住民との協議を踏まえ、施設の方針決定を行う。				第1期の決定事項を実施
ルナりんくう集会所	区分2	施設の庁内における課題等の整理		地域住民との協議を踏まえ、施設の方針決定を行う。				第1期の決定事項を実施
関西マーブルコースト集会所	区分2	施設の庁内における課題等の整理		地域住民との協議を踏まえ、施設の方針決定を行う。				第1期の決定事項を実施
花水樹自治会集会所	区分2	施設の庁内における課題等の整理		地域住民との協議を踏まえ、施設の方針決定を行う。				第1期の決定事項を実施
関西ベイサイドリゾート集会所	区分2	施設の庁内における課題等の整理		地域住民との協議を踏まえ、施設の方針決定を行う。				第1期の決定事項を実施
ネスティコースト泉南集会所	区分2	施設の庁内における課題等の整理		地域住民との協議を踏まえ、施設の方針決定を行う。				第1期の決定事項を実施
氏の松住宅集会所	区分4	施設の庁内における課題等の整理		地域住民との協議を踏まえ、施設の方針決定を行う。				第1期の決定事項を実施
宮本団地集会所	区分2	施設の庁内における課題等の整理		地域住民との協議を踏まえ、施設の方針決定を行う。				第1期の決定事項を実施
<p>[公民館]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度は各施設の利用状況をもとに機能の課題等を整理し、生活拠点施設としての役割を検討する。</li> <li>学校再編時に学校機能に合わせ、公民館機能を組み入れるなど様々な方法を検討する。</li> </ul> <p>[その他集会所]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各集会所の設立経過等を確認するとともに、施設の利用実態の把握整理を行う。</li> <li>他市の同様施設の状況等を調査する。</li> <li>庁内関係各課と協議を行い、公共施設の最適化に向け、課題等を抽出する。</li> </ul>								

②文化施設

<p>基本計画策定時に 定めた方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現状に見合う市民のニーズを模索し、より利便性が高まるよう運営を見直し集客力の強化を図りながら、併せて近隣自治体との役割分担を含む「広域施設」としての可能性を検討します。</li> <li>○ 当初10年間は、施設内空きスペースにテナント募集するなど有効活用を積極的に実施し、維持管理経費の確保に努めます。</li> </ul>						
<p>実施計画策定時に 定めた第1期中の 実施方針内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中心拠点としての課題を検討し、その結果を踏まえつつ、文化ホール機能について隣接自治体等との役割分担を含めた広域連携を検討し、計画を策定する。</li> <li>○ 展示室やリハーサル室、ロビー等の貸し出しなど、ホール機能以外の施設の有効活用を図る。</li> </ul>						
<p>施設名</p>	<p>施設の 方向性</p>	<p>第1期のスケジュール[上段は工程、下段は対策費用(千円)]</p>					<p>第2期以降の 方向性案</p>
<p>文化ホール</p>	<p>区分1</p>	<p>将来的な施設のあり方などを含め計画を策定 (消防設備)</p>					<p>第1期に策定した 計画を実施</p>
<p>4,089</p>							
<p>・施設維持管理においては利用可否も含めて検討する。</p>							



## 2. 社会教育系施設

### (1) 各施設の現況について

#### ①図書館

	施設名	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	主構造	耐震		定量的評価			定性的評価
						診断	補強	建物評価	偏差値	◎	
1	図書館	1983	37	1,755.0	R C	不要	—	82	45.8	○	◎

#### ②博物館等

	施設名	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	主構造	耐震		定量的評価			定性的評価
						診断	補強	建物評価	偏差値	◎	
2	埋蔵文化財センター	1995	25	1,893.9	R C	不要	—	54	55.3	◎	○



(2) 各施設の今後の取組方針について

①図書館

基本計画策定時に 定めた方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ より利便性が高まるよう運営を見直し、これからの図書館のあり方について、市民とともに考えます。</li> <li>○ 当初10年間は、学校図書館等類似機能との共有化、ネットワーク化、多機能との複合化など、これからの時代の図書館機能を検討します。</li> </ul>							
実施計画策定時に 定めた第1期中の 実施方針内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中心拠点としての課題を検討し、その結果を踏まえつつ、将来の図書館形態を検討し計画を策定する。</li> </ul>							
施設名	施設の 方向性	第1期のスケジュール[上段は工程、下段は対策費用(千円)]						第2期以降の 方向性案
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	
図書館	区分1	図書館機能・形態等の 課題を整理			図書館形態についての 計画を策定			第1期に策定した 計画を実施
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度は課題を整理し、図書館機能のあり方について検討する。</li> <li>・学校再編時に学校機能に合わせ、図書館機能を組み入れるなどを検討する。</li> </ul>								

②博物館等

基本計画策定時に 定めた方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 他の同種機能との連携を含む「広域施設」の可能性を検討するとともに、並行して収蔵物の移転も検討し、用途変更の可能性を検討します。</li> <li>○ 当初10年間は、閉館日も含め常設的に民間に有償で貸し付けるなど、収入増に努めます。</li> </ul>							
実施計画策定時に 定めた第1期中の 実施方針内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 土日開館の実現、スペースを利用した有効活用を検討、実施する。</li> </ul>							
施設名	施設の 方向性	第1期のスケジュール[上段は工程、下段は対策費用(千円)]						第2期以降の 方向性案
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	
埋蔵文化財センター	区分1	活用方法等の 検討		広域事務局が設置できないときは、ボランティア 団体事務局や市庁舎の一部移転等を検討				施設の有効活用 に取り組む
<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで文化財事務の広域化を見込み、当センターを業務拠点とすることを検討してきた。令和3年度はその検討結果を見極めつつ、新たな市民活動拠点としての利用や市庁舎としての活用等、有効活用方策を検討する。</li> </ul>								

### 3. スポーツ・レクリエーション系施

#### (1) 各施設の現況について

##### ①スポーツ施設

	施設名	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	主構造	耐震		定量的評価			定性的評価
						診断	補強	建物評価	偏差値		
1	市民体育館	1977	43	4,270.0	R C	実施済	実施済	73	48.8	○	◎
2	市民球場	1994	26	664.7	R C	不要	—	49	57.0	◎	○
3	双子川テニスコート	1982	38	69.4	S	未実施	未実施	96	41.0	△	○

##### ②レクリエーション施設・観光施設

	施設名	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	主構造	耐震		定量的評価			定性的評価
						診断	補強	建物評価	偏差値		
4	青少年の森	1985	35	304.0	S	不要	—	54	55.3	◎	△
5	総合交流拠点	2007	13	446.9	S	不要	—	27	64.5	◎	○



(2) 各施設の今後の取組方針について

①スポーツ施設

基本計画策定時に定めた方向性	<p>[市民体育館・市民球場]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 必要規模やサービスの提供の仕方を検討し府市連携の広域施設の可能性を検討します。</li> <li>○ 当初10年間は、市民体育館は規模縮小、又は他の施設との統合の可能性について検討を進めます。市民球場については、部分改修による長寿命化を図ります。</li> </ul> <p>[双子川テニスコート]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 老朽化したクラブハウスの除却を検討します。</li> </ul>							
実施計画策定時に定めた第1期中の実施方針内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 必要な修繕を実施し、安全な利用を確保する。</li> <li>○ 市内社会体育施設全体の中で、その必要規模や場所、サービス提供のあり方等を検討し計画を策定、実施する。</li> </ul>							
施設名	施設の方向性	第1期のスケジュール[上段は工程、下段は対策費用(千円)]						第2期以降の方向性案
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	
市民体育館	区分1	プロポーザル	指定管理の継続				売却・廃止の 手続き開始	第1期に策定した 計画を実施
			将来的な施設の売却・廃止を含めた 今後の計画を策定					
市民球場	区分1	プロポーザル	指定管理の継続				売却・廃止の 手続き開始	第1期に策定した 計画を実施
			将来的な施設の売却・廃止を含めた 今後の計画を策定					
双子川テニスコート	区分4	第1期中にクラブハウス廃止						クラブハウスを除却
<p>[市民体育館・市民球場]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度に指定管理のプロポーザル。その後民間事業者等に体育施設機能を維持した上での売却の検討を行う。検討の結果、売却が困難であれば、りんくう体育館や学校施設を活用する等、廃止に向けた検討を行う。なお、廃止後は一定期間、施設を避難所などとして活用するため存続させる。</li> </ul> <p>[双子川テニスコート]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1期中にクラブハウスを廃止し、第2期以降にクラブハウスを除却する。</li> </ul>								

②レクリエーション施設・観光施設

<p>基本計画策定時に 定めた方向性</p>	<p>[青少年の森] ○ 機能の必要性を見直し、廃止若しくは民間活用を含めてあらゆる可能性を検討します。 ○ 当初10年間は、現状で施設を維持しつつ早急に検討を進めます。</p> <p>[総合交流拠点] ○ 現在の機能を維持、強化しつつ、周辺地域の開発動向などを見守り、新たな動きへの対応に備えます。</p>						
<p>実施計画策定時に 定めた第1期中の 実施方針内容</p>	<p>[総合交流拠点] ○ りんくう公園整備全体の中で、その必要規模や場所、サービス提供のあり方等を検討、実施する。</p>						
施設名	施設の 方向性	第1期のスケジュール[上段は工程、下段は対策費用(千円)]					第2期以降の 方向性案
		R3	R4	R5	R6	R7	
<p>青少年の森</p>	<p>区分2</p>	<p>民営化 等に向け 協議</p>	<p>民営化計画の策定</p>	<p>民営化手続きを開始</p>			<p>第1期に策定した 計画を実施</p>
		<p>民営化が困難な場合は廃止に向け、関係機関と協議</p>					
<p>総合交流拠点</p>	<p>区分1</p>	<p>指定管理期間</p>			<p>計画を実施</p>		<p>第1期に策定した 計画を実施</p>
		<p>令和4年度までに 将来的な施設の管 理運営方法を検討 し計画を策定</p>					
<p>[青少年の森] ・令和3年度は地権者と民営化及び廃止等に向けた協議を行う。</p> <p>[総合交流拠点] ・平成31年度から令和5年度までは指定管理期間。 ・令和3年度は民営化を含め管理運営方法や施設のサービス提供のあり方等について関係機関と協議する。</p>							

#### 4. 学校教育系施設

##### (1) 各施設の現況について

###### ①学校

	施設名	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	主構造	耐震		定量的評価			定性的評価
						診断	補強	建物評価	偏差値		
1	新家小学校	1967	53	4,557.0	R C	実施済	実施済	115	34.5	△	◎
2	信達小学校	1964	56	6,096.1	R C	実施済	実施済	96	41.0	△	◎
3	東小学校	1965	55	2,448.0	R C	実施済	実施済	82	45.8	○	◎
4	西信達小学校	1964	56	4,434.0	R C	実施済	実施済	110	36.2	△	◎
5	樽井小学校	1966	54	7,473.8	R C	実施済	実施済	90	43.0	△	◎
6	雄信小学校	1966	54	3,772.0	R C	実施済	実施済	96	41.0	△	◎
7	一丘小学校	1973	47	6,739.8	R C	実施済	実施済	80	46.4	○	◎
8	砂川小学校	1974	46	5,913.8	R C	実施済	実施済	76	47.8	○	◎
9	新家東小学校	1980	40	4,887.6	R C	実施済	実施済	74	48.5	○	◎
10	鳴滝小学校	1973	47	5,854.9	R C	実施済	実施済	82	45.8	○	◎
11	泉南中学校	2019	1	8,705.0	R C	不要	—	0	73.8	◎	◎
12	西信達中学校	1956	64	4,354.0	R C	実施済	実施済	137	27.0	△	◎
13	一丘中学校	1974	46	8,064.0	R C	実施済	実施済	83	45.4	○	◎
14	信達中学校	1976	44	7,555.0	R C	実施済	実施済	83	45.4	○	◎

###### ②その他教育施設

	施設名	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	主構造	耐震		定量的評価			定性的評価
						診断	補強	建物評価	偏差値		
15	学校給食センター	1975	45	1,128.6	R C	未実施	未実施	123	31.7	△	○





(2) 各施設の今後の取組方針について

①学校

<p>基本計画策定時に 定めた方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 耐用年数を経過する老朽化施設について、児童生徒数の推移に従い、計画的な再編統合を進めます。</li> <li>○ その過程で余剰教室ができるのであれば、集会所機能を補完するものとして積極的に活用します。</li> <li>○ また、その際には、これからの学校及び学校を中心とする生活拠点のあり方についても市民とともに併せて検討し、施設の所在する生活拠点の再編を検討します。</li> </ul>							
<p>実施計画策定時に 定めた第1期中の 実施方針内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小中学校の再編方針に沿った施設整備のあり方を検討し計画を実施する。</li> <li>○ 建て替え等が必要な時期が到来するが、小中学校の再編方針が明らかになったところで、それらを踏まえ検討する。</li> <li>○ 泉南中学校については、青少年センターの一部の機能を受け入れつつ、建て替えを実施する。(※建て替え済)</li> </ul>							
施設名	施設の 方向性	第1期のスケジュール[上段は工程、下段は対策費用(千円)]						第2期以降の 方向性案
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	
<p>新家小学校</p>	<p>学校再編 計画による</p>	<p>再編計 画の策 定</p>	<p>泉南市立小中学校再編計画による</p>					
<p>信達小学校</p>	<p>学校再編 計画による</p>	<p>再編計 画の策 定</p>						
<p>東小学校</p>	<p>学校再編 計画による</p>	<p>再編計 画の策 定</p>						
<p>西信達小学校</p>	<p>学校再編 計画による</p>	<p>再編計 画の策 定</p>						
<p>樽井小学校</p>	<p>学校再編 計画による</p>	<p>再編計 画の策 定</p>						
<p>雄信小学校</p>	<p>学校再編 計画による</p>	<p>再編計 画の策 定</p>						
<p>一丘小学校</p>	<p>学校再編 計画による</p>	<p>再編計 画の策 定</p>						
<p>砂川小学校</p>	<p>学校再編 計画による</p>	<p>再編計 画の策 定</p>						
<p>新家東小学校</p>	<p>学校再編 計画による</p>	<p>再編計 画の策 定</p>						



施設名	施設の方向性	第1期のスケジュール[上段は工程、下段は対策費用(千円)]						第2期以降の方向性案
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	
鳴滝小学校	学校再編計画による	再編計画の策定						泉南市立小中学校再編計画による
泉南中学校	学校再編計画による	再編計画の策定						
西信達中学校	学校再編計画による	再編計画の策定						
一丘中学校	学校再編計画による	再編計画の策定						
信達中学校	学校再編計画による	再編計画の策定						
<p>・令和3年度は住民説明会等を経て複数案を精査し、案を絞り込み小中学校再編計画を策定する。</p>								

②その他教育施設

基本計画策定時に定めた方向性	○ 広域施設として機能維持、若しくは民間活用に向け、あらゆる可能性について検討します。							
実施計画策定時に定めた第1期中の実施方針内容	○ PFI事業方式を活用した建て替えなどを含め早急に検討し、その結果を実施する。							
施設名	施設の方向性	第1期のスケジュール[上段は工程、下段は対策費用(千円)]						第2期以降の方向性案
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	
学校給食センター	区分4	新方式の検討	新方式の決定	新方式移行にむけた準備・実行			新方式に移行した段階で旧施設の除却を検討	
<p>・令和3年度は給食提供方法について事業者ヒアリングと併せて可能性調査を実施し、実施方式を絞り込む。</p>								

## 5. 子育て支援施設

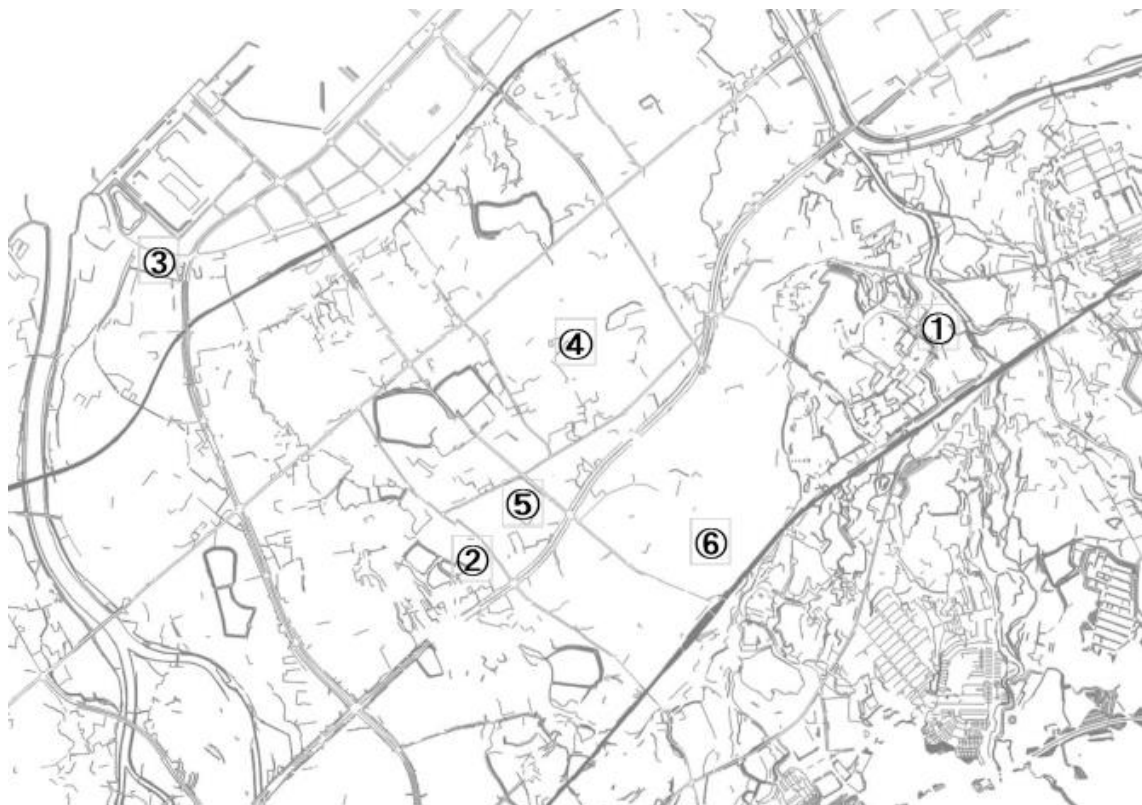
### (1) 各施設の現況について

#### ① 幼保・認定こども園

	施設名	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	主構造	耐震		定量的評価			定性的評価
						診断	補強	建物評価	偏差値		
1	あおぞら幼稚園	1975	45	1,899.0	R C	実施済	実施済	69	50.2	○	◎
2	くすのき幼稚園	2010	10	2,410.0	R C	不要	—	36	61.5	◎	◎
3	浜保育所	1975	45	1,601.1	R C	実施済	不要	77	47.5	○	△
4	なるにつこ認定こども園	1974	46	1,711.0	R C	実施済	実施済	80	46.4	○	◎

#### ② 幼児・児童施設

	施設名	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	主構造	耐震		定量的評価			定性的評価
						診断	補強	建物評価	偏差値		
5	青少年センター	2019	1	426.5	R C	不要	—	0	73.8	◎	◎
6	子ども総合支援センター	1985	35	1620.6	R C	不要	—	66	51.2	○	○
-	新家・信達・樽井第一・一丘・砂川・新家東・鳴滝留守家庭児童会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—



(2) 各施設の今後の取組方針について

①幼保・認定こども園

基本計画策定時に定めた方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 幼稚園は他の施設との複合化を検討します。</li> <li>○ 保育所については民営化を検討します。当初10年間は、指定管理から民営化と順次移行を検討します。</li> </ul>						
実施計画策定時に定めた第1期中の実施方針内容	<p>[浜保育所]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 民営化を基本としながら、今後の保育ニーズの動向を見極め、他の施設の統合、または廃止も含めた検討を行っていく。</li> </ul>						
施設名	施設の方向性	第1期のスケジュール[上段は工程、下段は対策費用(千円)]					第2期以降の方向性案
		R3	R4	R5	R6	R7	
あおぞら幼稚園	区分1	今後のあり方の方針・計画を検討・策定			計画実施に向けた調整・協議などの取り組みを進める		第1期に策定した計画を実施
くすのき幼稚園	区分1	今後のあり方の方針・計画を検討・策定			計画実施に向けた調整・協議などの取り組みを進める		第1期に策定した計画を実施
浜保育所	区分4	民 営 化					
		(建設工事)			(除却)		
			96,000	64,000		64,000	
なるにっこ認定こども園	区分1	今後のあり方の方針・計画を検討・策定			計画実施に向けた調整・協議など取り組みを進める		第1期に策定した計画を実施
<p>[あおぞら幼稚園・くすのき幼稚園]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度は施設の複合化や集約化の検討の対象となる関係各課と今後の施設のあり方に関する基本方針及び計画の策定に向けて協議を行う。</li> </ul> <p>[なるにっこ認定こども園]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度は施設の複合化や集約化の検討の対象となる関係各課と今後の施設のあり方に関する基本方針及び計画の策定に向けて協議を行う。</li> </ul>							

②幼児・児童施設

<p>基本計画策定時に 定めた方向性</p>	<p>[留守家庭児童会] ○ 小学校建て替え時に必要面積の確保を検討します。 ○ 当初10年間では、児童数減により学校に空き教室が発生した場合、空き教室を改造して活用することを検討します。</p>							
<p>実施計画策定時に 定めた第1期中の 実施方針内容</p>	<p>[留守家庭児童会] ○ 小中学校の再編方針が明らかになったところで、それを踏まえ学校施設との複合化を検討、実施する。</p>							
施設名	施設の 方向性	第1期のスケジュール[上段は工程、下段は対策費用(千円)]						第2期以降の 方向性案
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	
<p>青少年センター</p>	<p>区分1</p>	<p>適切な維持管理を行う</p>						<p>計画的な保全に努める</p>
<p>子ども総合支援センター</p>	<p>区分2又は 区分3</p>	<p>今後のあり方の方針・計画を 検討・策定</p>			<p>計画実施に向けた調整・協議 など取り組みを進める</p>			<p>第1期に策定した 計画を実施</p>
<p>新家・信達・樽井第一・一丘・砂川・新家東・鳴滝留守家庭児童会</p>	<p>学校再編 計画による</p>	<p>泉南市立小中学校再編計画による</p>						
<p>[青少年センター] ・適切な維持管理を行う。</p> <p>[子ども総合支援センター] ・令和3年度は施設の複合化や集約化の検討の対象となる関係各課と今後の施設のあり方に関する基本方針及び計画の策定に向けて協議を行う。</p> <p>[留守家庭児童会] ・学校再編による新校では基本合築となる。</p>								

## 6. 保健・福祉施設

### (1) 各施設の現況について

#### ①高齢者福祉施設

	施設名	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	主構造	耐震		定量的評価			定性的評価
						診断	補強	建物評価	偏差値		
1	東信達老人集会場	1971	49	147.7	S	未実施	未実施	100	39.6	△	△
2	西信達老人集会場	1972	48	132.5	W	未実施	未実施	116	34.1	△	△
3	岡中老人集会場	1972	48	149.0	W	実施済	実施済	65	51.6	○	○
4	幡代老人集会場	1973	47	220.5	R C	実施済	実施済	61	52.9	○	○
5	童子畑老人集会場	1973	47	65.8	R C	未実施	未実施	86	44.4	△	△
6	高野老人集会場	1973	47	135.5	W	未実施	未実施	97	40.6	△	△
7	兎田老人集会場	1982	38	205.8	W	未実施	未実施	90	43.0	△	○
8	六尾老人集会場	1976	44	119.3	R C	実施済	不要	64	51.9	○	○
9	馬場老人集会場	1976	44	169.8	R C	未実施	未実施	101	39.3	△	△
10	西信達東老人集会場	1977	43	124.2	R C	未実施	未実施	93	42.0	△	△
11	樽井老人集会場	1978	42	1,130.8	R C	実施済	実施済	65	51.6	○	△
12	大苗代老人集会場	1978	42	230.2	R C	実施済	実施済	44	58.7	◎	○
13	男里老人集会場	1978	42	284.0	R C	未実施	未実施	94	41.7	△	△
14	下村老人集会場	1979	41	233.0	R C	実施済	不要	70	49.9	○	○
15	牧野老人集会場	1979	41	465.3	R C	未実施	未実施	92	42.3	△	△
16	鳴滝老人憩いの家	1980	40	494.7	R C	実施済	実施済	69	50.2	○	△
17	中村老人集会場	1982	38	253.9	R C	不要	—	56	54.6	○	○
18	東和苑老人集会場	1982	38	155.1	S	不要	—	59	53.6	○	△
19	浜老人集会場	1982	38	561.0	R C	不要	—	67	50.9	○	○
20	桜ヶ丘老人集会場	1984	36	125.6	S	不要	—	56	54.6	○	△
21	西信達北老人集会場	1987	33	130.7	S	不要	—	69	50.2	○	△
22	別所老人集会場	1988	32	50.7	S	不要	—	56	54.6	○	○
23	市場老人集会場	1988	32	297.7	S	不要	—	48	57.4	◎	○
24	一丘老人集会場	1989	31	231.0	S	不要	—	54	55.3	◎	△
25	上村老人集会場	1995	25	339.6	S	不要	—	44	58.7	◎	△
26	砂川老人集会場	2002	18	311.2	S	不要	—	33	62.5	◎	○
27	樽井第二老人集会場	2005	15	599.6	S	不要	—	32	62.8	◎	△

#### ②保健施設

	施設名	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	主構造	耐震		定量的評価			定性的評価
						診断	補強	建物評価	偏差値		
28	保健センター	1983	37	1,408.3	R C	不要	—	63	52.2	○	◎

#### ③その他社会福祉施設

	施設名	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	主構造	耐震		定量的評価			定性的評価
						診断	補強	建物評価	偏差値		
29	総合福祉センター	1996	24	8,601.8	R C	不要	—	73	48.8	○	◎





(2) 各施設の今後の取組方針について

①高齢者福祉施設

施設名	施設の方向性	第1期のスケジュール[上段は工程、下段は対策費用(千円)]						第2期以降の方向性案
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	
基本計画策定時に定めた方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 隣接する集会場等の統合や地元への譲渡を促すとともに、民間への機能移転について市場調査を進めながら検討します。</li> <li>○ 段階的な措置として、学校空き教室や公民館などに一時的に代替機能を求めます。</li> <li>○ 当初10年間は、区、自治会のニーズ及び意向調査、並びに民間譲渡への可能性調査を進めます。</li> </ul>							
実施計画策定時に定めた第1期中の実施方針内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各施設の活用可能性について、地域住民や民間事業者との対話を進める。</li> <li>○ 協議のうえ、必要とする施設に近接する施設の整理を進めるとともに、学校等既存施設の空きスペースを活用し、従来ニーズの維持に努める。また、必要な施設の修繕等を実施する。</li> <li>○ 利用利便性を向上させるため、必要に応じて条例等の改正(廃止含む)等を行う。</li> <li>○ 中心・生活拠点の対象となる施設は、その中での役割について検討する。</li> </ul>							
東信達老人集会場	区分4	施設の庁内における課題等の整理			地域住民との協議を踏まえ、施設の方針決定、及び必要に応じて条例改正等を行う。			第1期の決定事項を実施
西信達老人集会場	区分4	施設の庁内における課題等の整理			地域住民との協議を踏まえ、施設の方針決定、及び必要に応じて条例改正等を行う。			第1期の決定事項を実施
岡中老人集会場	区分2又は区分3	施設の庁内における課題等の整理			地域住民との協議を踏まえ、施設の方針決定、及び必要に応じて条例改正等を行う。			第1期の決定事項を実施
幡代老人集会場	区分2又は区分3	施設の庁内における課題等の整理			地域住民との協議を踏まえ、施設の方針決定、及び必要に応じて条例改正等を行う。			第1期の決定事項を実施
童子畑老人集会場	区分4	施設の庁内における課題等の整理			地域住民との協議を踏まえ、施設の方針決定、及び必要に応じて条例改正等を行う。			第1期の決定事項を実施
高野老人集会場	区分4	施設の庁内における課題等の整理			地域住民との協議を踏まえ、施設の方針決定、及び必要に応じて条例改正等を行う。			第1期の決定事項を実施
兎田老人集会場	区分4	施設の庁内における課題等の整理			地域住民との協議を踏まえ、施設の方針決定、及び必要に応じて条例改正等を行う。			第1期の決定事項を実施
六尾老人集会場	区分2又は区分3	施設の庁内における課題等の整理			地域住民との協議を踏まえ、施設の方針決定、及び必要に応じて条例改正等を行う。			第1期の決定事項を実施
馬場老人集会場	区分4	施設の庁内における課題等の整理			地域住民との協議を踏まえ、施設の方針決定、及び必要に応じて条例改正等を行う。			第1期の決定事項を実施
西信達東老人集会場	区分4	施設の庁内における課題等の整理			地域住民との協議を踏まえ、施設の方針決定、及び必要に応じて条例改正等を行う。			第1期の決定事項を実施

施設名	施設の方向性	第1期のスケジュール[上段は工程、下段は対策費用(千円)]						第2期以降の方向性案
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	
樽井老人集会場	区分4	施設の庁内における課題等の整理		地域住民との協議を踏まえ、施設の方針決定、及び必要に応じて条例改正等を行う。				第1期の決定事項を実施
大苗代老人集会場	区分1	施設の庁内における課題等の整理		地域住民との協議を踏まえ、施設の方針決定、及び必要に応じて条例改正等を行う。				第1期の決定事項を実施
男里老人集会場	区分4	施設の庁内における課題等の整理		地域住民との協議を踏まえ、施設の方針決定、及び必要に応じて条例改正等を行う。				第1期の決定事項を実施
下村老人集会場	区分2又は区分3	施設の庁内における課題等の整理		地域住民との協議を踏まえ、施設の方針決定、及び必要に応じて条例改正等を行う。				第1期の決定事項を実施
牧野老人集会場	区分4	施設の庁内における課題等の整理		地域住民との協議を踏まえ、施設の方針決定、及び必要に応じて条例改正等を行う。				第1期の決定事項を実施
鳴滝老人憩いの家	区分4	施設の庁内における課題等の整理		地域住民との協議を踏まえ、施設の方針決定、及び必要に応じて条例改正等を行う。				第1期の決定事項を実施
中村老人集会場	区分2又は区分3	施設の庁内における課題等の整理		地域住民との協議を踏まえ、施設の方針決定、及び必要に応じて条例改正等を行う。				第1期の決定事項を実施
東和苑老人集会場	区分4	施設の庁内における課題等の整理		地域住民との協議を踏まえ、施設の方針決定、及び必要に応じて条例改正等を行う。				第1期の決定事項を実施
浜老人集会場	区分2又は区分3	施設の庁内における課題等の整理		地域住民との協議を踏まえ、施設の方針決定、及び必要に応じて条例改正等を行う。				第1期の決定事項を実施
桜ヶ丘老人集会場	区分4	施設の庁内における課題等の整理		地域住民との協議を踏まえ、施設の方針決定、及び必要に応じて条例改正等を行う。				第1期の決定事項を実施
西信達北老人集会場	区分4	施設の庁内における課題等の整理		地域住民との協議を踏まえ、施設の方針決定、及び必要に応じて条例改正等を行う。				第1期の決定事項を実施
別所老人集会場	区分2又は区分3	施設の庁内における課題等の整理		地域住民との協議を踏まえ、施設の方針決定、及び必要に応じて条例改正等を行う。				第1期の決定事項を実施
市場老人集会場	区分1	施設の庁内における課題等の整理		地域住民との協議を踏まえ、施設の方針決定、及び必要に応じて条例改正等を行う。				第1期の決定事項を実施



施設名	施設の方向性	第1期のスケジュール[上段は工程、下段は対策費用(千円)]						第2期以降の方向性案
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	
一丘老人集会場	区分2	施設の庁内における課題等の整理		地域住民との協議を踏まえ、施設の方針決定、及び必要に応じて条例改正等を行う。				第1期の決定事項を実施
上村老人集会場	区分2	施設の庁内における課題等の整理		地域住民との協議を踏まえ、施設の方針決定、及び必要に応じて条例改正等を行う。				第1期の決定事項を実施
砂川老人集会場	区分1	施設の庁内における課題等の整理		地域住民との協議を踏まえ、施設の方針決定、及び必要に応じて条例改正等を行う。				第1期の決定事項を実施
樽井第二老人集会場	区分2	施設の庁内における課題等の整理		地域住民との協議を踏まえ、施設の方針決定、及び必要に応じて条例改正等を行う。				第1期の決定事項を実施
<ul style="list-style-type: none"> <li>各老人集会場における、避難所や投票所等の公的な使用も含め、利用実態の把握整理を行う。</li> <li>他市の老人集会場の状況等を調査する。</li> <li>庁内関係各課と協議を行い、公共施設の最適化に向け、課題等を抽出する。</li> </ul>								

②保健施設

基本計画策定時に 定めた方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 他施設との複合化を検討します。</li> <li>○ 当初10年間で、具体的な方向性を示します。</li> </ul>							
実施計画策定時に 定めた第1期中の 実施方針内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中心拠点としての課題を検討し、その結果を踏まえつつ、民間活力の活用等により、保健センター機能を他施設へ移転等により集約化、跡地の民間活用等を検討し計画を策定する。</li> </ul>							
施設名	施設の 方向性	第1期のスケジュール[上段は工程、下段は対策費用(千円)]						第2期以降の 方向性案
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	
保健センター	区分1	今後のあり方の方針・計画を 検討・策定			計画実施に向けた調整・協議 など取り組みを進める			第1期に策定した 計画を実施
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度は施設の複合化や集約化の検討の対象となる関係各課と今後の施設のあり方に関する基本方針及び計画の策定に向けて協議を行う。</li> <li>・センターの設備は耐用年数を超えたものが多く、大規模改修が必要になる前の第2期を待たずに、前倒しで移転する事も視野に入れる必要がある。</li> <li>・独立した形態での運用を継続する場合、センター事業は常時実施していないため、使用していない期間(曜日)の有効活用を検討する必要がある。</li> </ul>								

③その他社会福祉施設

基本計画策定時に 定めた方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中心拠点を形成する機能として他の施設との複合化を検討します。</li> <li>○ 当初10年間は、民間活用及びテナント化を検討します。</li> </ul>							
実施計画策定時に 定めた第1期中の 実施方針内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中心拠点としての課題を検討し、その結果を踏まえつつ、民間活力の活用等により、総合福祉センター機能のあり方、他施設機能との複合化等を検討し計画を策定する。</li> </ul>							
施設名	施設の 方向性	第1期のスケジュール[上段は工程、下段は対策費用(千円)]						第2期以降の 方向性案
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	
総合福祉センター	区分1	施設の複合化等を含め計画を策定 (屋上防水設計委託) 3,413 (消防設備修繕) 9,790 (屋上防水) 107,795						第1期に策定した 計画を実施
		13,203	107,795					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年度から令和5年度までは指定管理期間。</li> <li>・令和3年度はセンター機能のあり方について課題を整理するとともに、他施設機能との複合化等の対象となる関係各課と協議を行う。</li> </ul>								

## 7. 行政系施設

### (1) 各施設の現況について

#### ①庁舎等

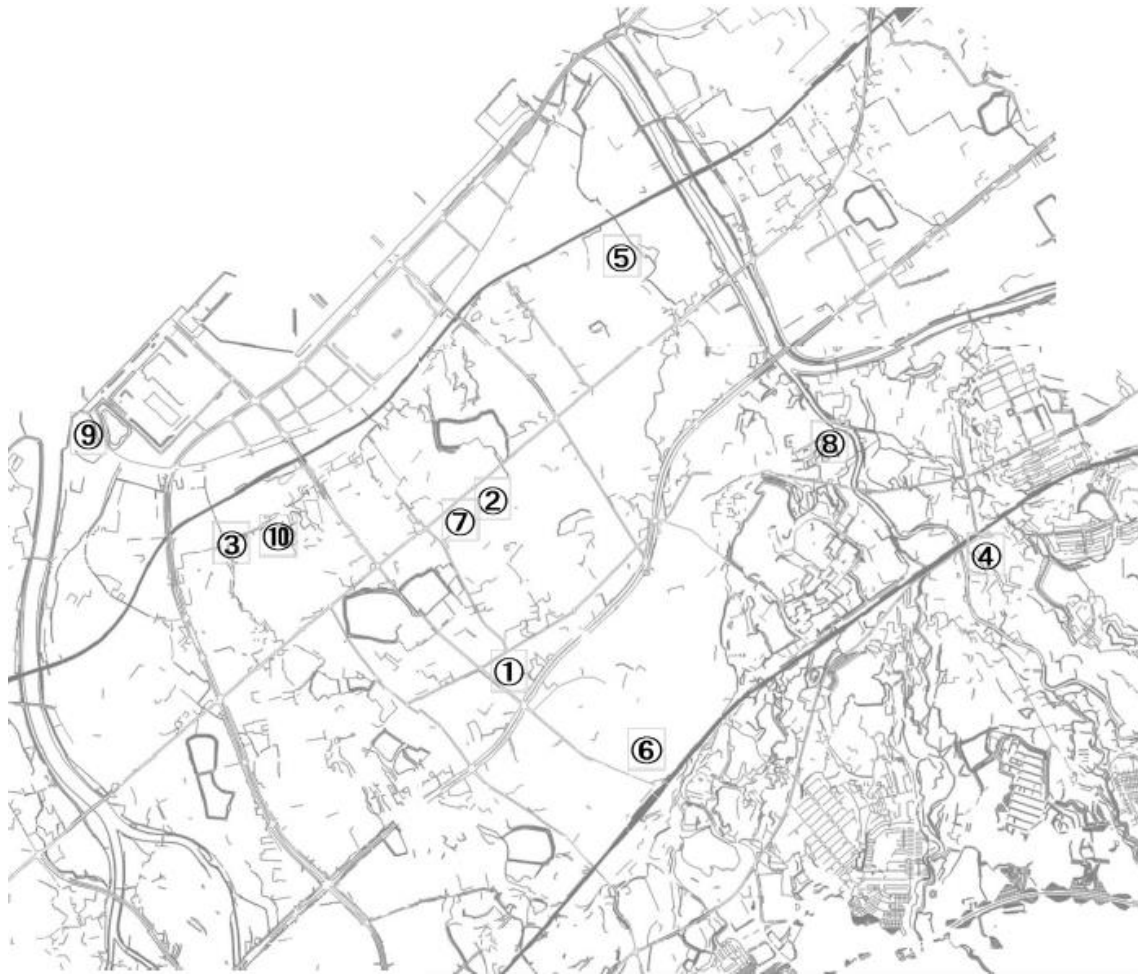
	施設名	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	主構造	耐震		定量的評価			定性的評価
						診断	補強	建物評価	偏差値		
1	市役所	1965	55	6,780.0	R C	実施済	実施済	76	47.8	○	◎

#### ②消防施設

	施設名	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	主構造	耐震		定量的評価			定性的評価
						診断	補強	建物評価	偏差値		
2	鳴滝消防分団車庫	2007	13	153.7	S	不要	—	13	69.3	◎	◎
3	樽井消防分団車庫	2000	20	187.1	S	不要	—	34	62.2	◎	◎
4	新家消防分団車庫	1989	31	129.6	S	不要	—	45	58.4	◎	◎
5	西信達消防分団車庫	1988	32	121.2	S	不要	—	52	56.0	◎	◎
6	信達消防分団車庫	1991	29	228.6	S	不要	—	47	57.7	◎	◎

#### ③その他行政系施設

	施設名	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	主構造	耐震		定量的評価			定性的評価
						診断	補強	建物評価	偏差値		
7	市民交流センター	1966	54	1,306.0	R C	実施済	実施済	84	45.1	○	◎
8	双子川浄苑	1979	41	3,542.1	R C	未実施	未実施	91	42.7	△	◎
9	清掃庁舎	1988	32	1,488.5	S	不要	—	57	54.3	○	△
10	樽井防災コミュニティセンター	1966	54	1,091.0	R C	実施済	実施済	64	51.9	○	◎



(2) 各施設の今後の取組方針について

①市役所

基本計画策定時に定めた方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中心拠点を形成する機能として他の施設との複合化を検討します。</li> <li>○ 当初10年間は、民間活用及びテナント化を検討。計画的な改修工事を実施し、施設の長寿命化に取り組みます。また、市民ニーズに合わせた市庁舎のあり方を検討します。</li> </ul>							
実施計画策定時に定めた第1期中の実施方針内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中心拠点複合施設としての建て替え等を検討し計画を策定する。</li> </ul>							
施設名	施設の方向性	第1期のスケジュール[上段は工程、下段は対策費用(千円)]						第2期以降の方向性案
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	
市役所	区分1	今後のあり方の方針・計画を検討・策定		計画実施に向けた調整・協議など取り組みを進める				第1期に策定した計画を実施
<p>・令和3年度は施設の課題を整理するとともに、関係各課等と今後の施設のあり方に関する基本方針及び計画の策定に向けた協議を行う。</p>								

②消防施設

基本計画策定時に定めた方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現在の機能を維持します。</li> </ul>							
実施計画策定時に定めた第1期中の実施方針内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 計画的な保全を図り、機能を維持する。</li> </ul>							
施設名	施設の方向性	第1期のスケジュール[上段は工程、下段は対策費用(千円)]						第2期以降の方向性案
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	
鳴滝消防分団車庫	区分1	適切な維持管理を行う						計画的な保全に努める
樽井消防分団車庫	区分1	適切な維持管理を行う						計画的な保全に努める
新家消防分団車庫	区分1	適切な維持管理を行う						計画的な保全に努める
西信達消防分団車庫	区分1	適切な維持管理を行う						計画的な保全に努める
信達消防分団車庫	区分1	適切な維持管理を行う						計画的な保全に努める
<p>・定期の設備点検を実施し、必要に応じ修繕等の保全措置を行う。</p>								

③その他行政施設

基本計画策定時に 定めた方向性	<p>[市民交流センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 他の施設との複合化を検討します。</li> <li>○ 当初10年間は、現在貸し出している部分について賃料徴収等有効活用を検討します。</li> </ul> <p>[双子川浄苑]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 機能移転の可能性を検討します。</li> <li>○ 当初10年間で、外部委託できるよう具体的な協議を行います。</li> </ul> <p>[清掃庁舎]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 清掃業務の合理化に伴い、規模縮小を検討します。</li> </ul>							
実施計画策定時に 定めた第1期中の 実施方針内容	<p>[市民交流センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 青少年センターの一部の機能を受け入れる。(※受け入れ済)</li> <li>○ 隣保館機能の今後のあり方を検討し計画を策定する。</li> </ul> <p>[双子川浄苑]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大規模改修の必要があり、機能移転など今後の方向性を早期に決定し計画を策定する。</li> </ul> <p>[清掃庁舎]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大規模改修の必要があり、今後の方向性を早期に決定し実施する。</li> </ul> <p>[樽井防災コミュニティセンター]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 必要な保全を実施する。</li> </ul>							
施設名	施設の 方向性	第1期のスケジュール[上段は工程、下段は対策費用(千円)]					第2期以降の 方向性案	
		R3	R4	R5	R6	R7		R8
市民交流センター	区分1	課題検討やニーズの整理、 関係機関との調整			実施計画の策定		実施に向けた準備	第1期に策定した計画を実施
双子川浄苑	区分3	施設整備計画を策定し、今後の方向性を決定 / 広域化に向け関係団体等との協議		施設整備計画に基づく、実施計画の策定→基本設計→実施設計			第1期に策定した計画を実施	
		50,000	50,000					
清掃庁舎	区分4	今後の方向性を検討			施設の建て替え計画などを策定			第1期に策定した計画を実施
樽井防災コミュニティセンター	区分1	適切な維持管理を行う						計画的な保全に努める
<p>[市民交流センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度はセンターの現状分析と庁内外でのあり方検討を開始する。</li> </ul> <p>[双子川浄苑]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設や設備の老朽化が著しいことから延命化対策として施設や設備の機能の維持を図りつつ、令和3年度は施設の建て替えや広域化などの可能性について検討を行い、令和4年度には施設整備計画を策定し、基本的な方向性を決定する。</li> </ul>								

[清掃庁舎]

- ・令和3年度は一般廃棄物処理基本計画を策定し、庁舎管理の方向性を整理、検討する。

[樽井防災コミュニティセンター]

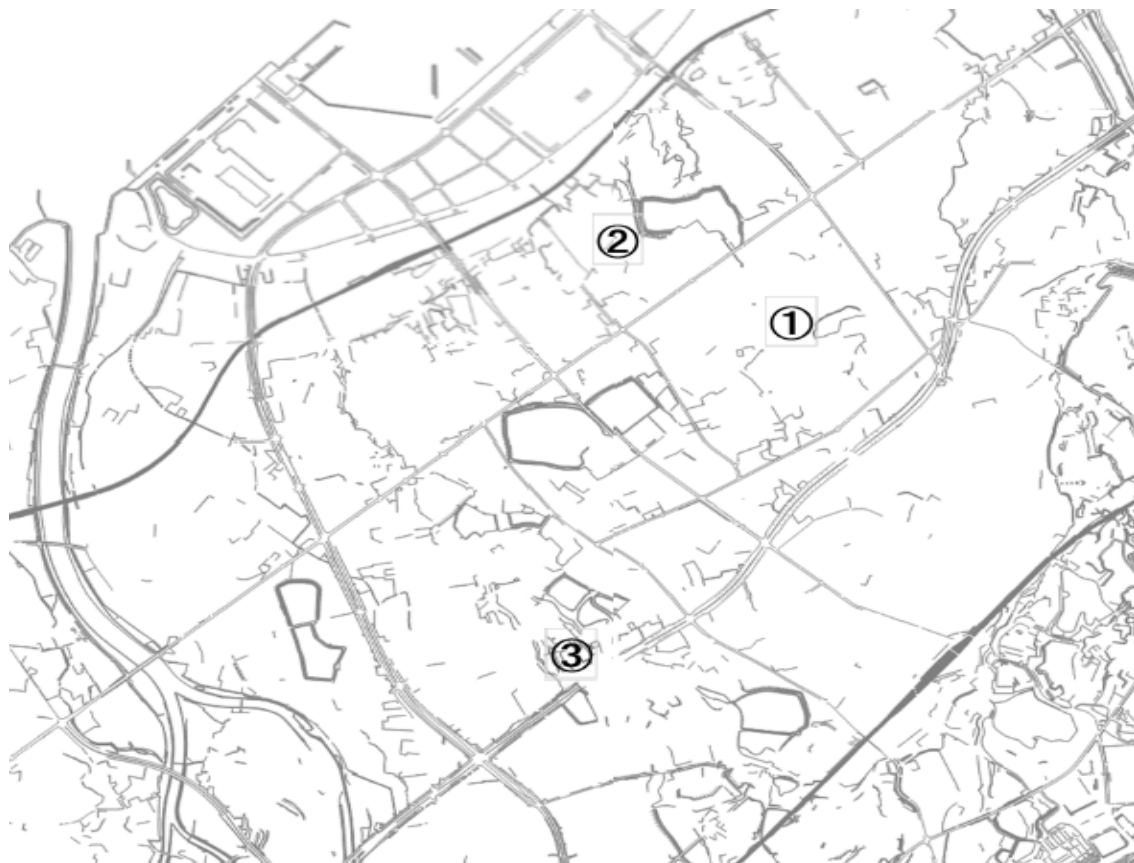
- ・定期の設備点検を実施し、必要に応じ修繕等の保全措置を行う。

## 8. 公営住宅

### (1) 各施設の現況について

#### ①公営住宅

	施設名	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	主構造	耐震		定量的評価		定性的評価	
						診断	補強	建物評価	偏差値		
1	宮本団地住宅新2号棟	2016	4	1,179.8	R C	不要	—	17	36.9	△	△
	宮本団地住宅1号棟	1966	54	1,042.6	R C	実施済	未実施	108			
	宮本団地住宅5号棟	1974	46	2,846.5	R C	実施済	実施済	82			
2	前畑団地住宅1号棟	1965	55	2,106.0	R C	実施済	実施済	116	33.8	△	△
	前畑団地住宅2号棟	1966	54	1,436.3	R C	実施済	未実施	115			
	前畑団地住宅3号棟	1969	51	1,497.0	R C	実施済	未実施	115			
	前畑団地住宅5号棟	1970	50	2,194.7	R C	実施済	実施済	69			
	前畑団地住宅6号棟	1970	50	2,196.7	R C	実施済	実施済	67			
	前畑団地住宅7号棟	1972	48	2,739.5	R C	実施済	実施済	72			
	前畑団地住宅8号棟	1974	46	2,006.8	R C	実施済	未実施	112			
	前畑団地住宅10号棟	1973	47	2,063.1	R C	実施済	未実施	117			
	前畑団地住宅A号棟	1996	24	1,164.0	R C	不要	—	37			
前畑団地住宅B号棟	1997	23	1,036.5	R C	不要	—	37				
3	長山団地住宅	1965	55	627.4	C B	未実施	未実施	142	25.2	△	△





(2) 各施設の今後の取組方針について

①公営住宅

基本計画策定時に 定めた方向性	○ 府市で連携して、民間活用も含めた今後のあり方について検討します。							
実施計画策定時に 定めた第1期中の 実施方針内容	○ 安全性の確保の検討を行うとともに、民間の資本やノウハウを活用することも検討する。 ○ 長山団地住宅の廃止を検討する。							
施設名	施設の 方向性	第1期のスケジュール[上段は工程、下段は対策費用(千円)]						第2期以降の 方向性案
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	
宮本団地住宅 新2号棟	区分4	長寿命 化計画 策定	長寿命化計画に基づく維持管理				計画的な保全に努 める	
		4,950						
宮本団地住宅 1号棟	区分4	長寿命 化計画 策定	住み替え推進			建替え手法等検討		建替え手法等検討・ 実施
宮本団地住宅 5号棟	区分4	長寿命 化計画 策定	長寿命化計画に基づく維持管理				建替え手法等検討・ 実施	
前畑団地住宅 1号棟	区分4	長寿命 化計画 策定	長寿命化計画に基づく維持管理				建替え手法等検討・ 実施	
前畑団地住宅 2号棟	区分4	長寿命 化計画 策定	住み替え推進			建替え手法等検討		建替え手法等検討・ 実施
前畑団地住宅 3号棟	区分4	長寿命 化計画 策定	住み替え推進			建替え手法等検討		建替え手法等検討・ 実施
前畑団地住宅 5号棟	区分4	長寿命 化計画 策定	長寿命化計画に基づく維持管理				建替え手法等検討・ 実施	

施設名	施設の方向性	第1期のスケジュール[上段は工程、下段は対策費用(千円)]						第2期以降の方向性案
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	
前畑団地住宅 6号棟	区分4	長寿命 化計画 策定	長寿命化計画に基づく維持管理					建替え手法等検討・ 実施
前畑団地住宅 7号棟	区分4	長寿命 化計画 策定	長寿命化計画に基づく維持管理					建替え手法等検討・ 実施
前畑団地住宅 8号棟	区分4	長寿命 化計画 策定	住み替え推進			建替え手法等検討		建替え手法等検討・ 実施
前畑団地住宅 10号棟	区分4	長寿命 化計画 策定	住み替え推進			建替え手法等検討		建替え手法等検討・ 実施
前畑団地住宅 A号棟	区分4	長寿命 化計画 策定	長寿命化計画に基づく維持管理					計画的な保全に努 める
前畑団地住宅 B号棟	区分4	長寿命 化計画 策定	長寿命化計画に基づく維持管理					計画的な保全に努 める
長山団地住宅	区分4	長寿命 化計画 策定	施設廃止の検討					第1期に検討した 結果を実施
<ul style="list-style-type: none"> <li>・未耐震棟について早急に住み替えを推進するとともに、建て替えについて検討する。</li> <li>・令和3年度は長寿命化計画の策定及び未耐震棟の住み替えに当たり必要な準備・調整を行う。</li> </ul>								

## 9. 公園

### (1) 各施設の現況について

#### ①公園

	施設名	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	主構造	耐震		定量的評価			定性的評価
						診断	補強	建物評価	偏差値		
1	農業公園 (トイレ等)	2004	16	246.9	R C	不要	—	32	62.8	◎	△
2	俵池公園 (トイレ)	1989	31	53.4	R C	不要	—	43	59.1	◎	△
3	りんくう南浜公園 (トイレ)	1996	24	50.0	R C	不要	—	39	60.4	◎	△
4	りんくう南浜2号公園 (トイレ等)	1996	24	329.0	R C	不要	—	41	59.8	◎	△



(2) 各施設の今後の取組方針について

①公園

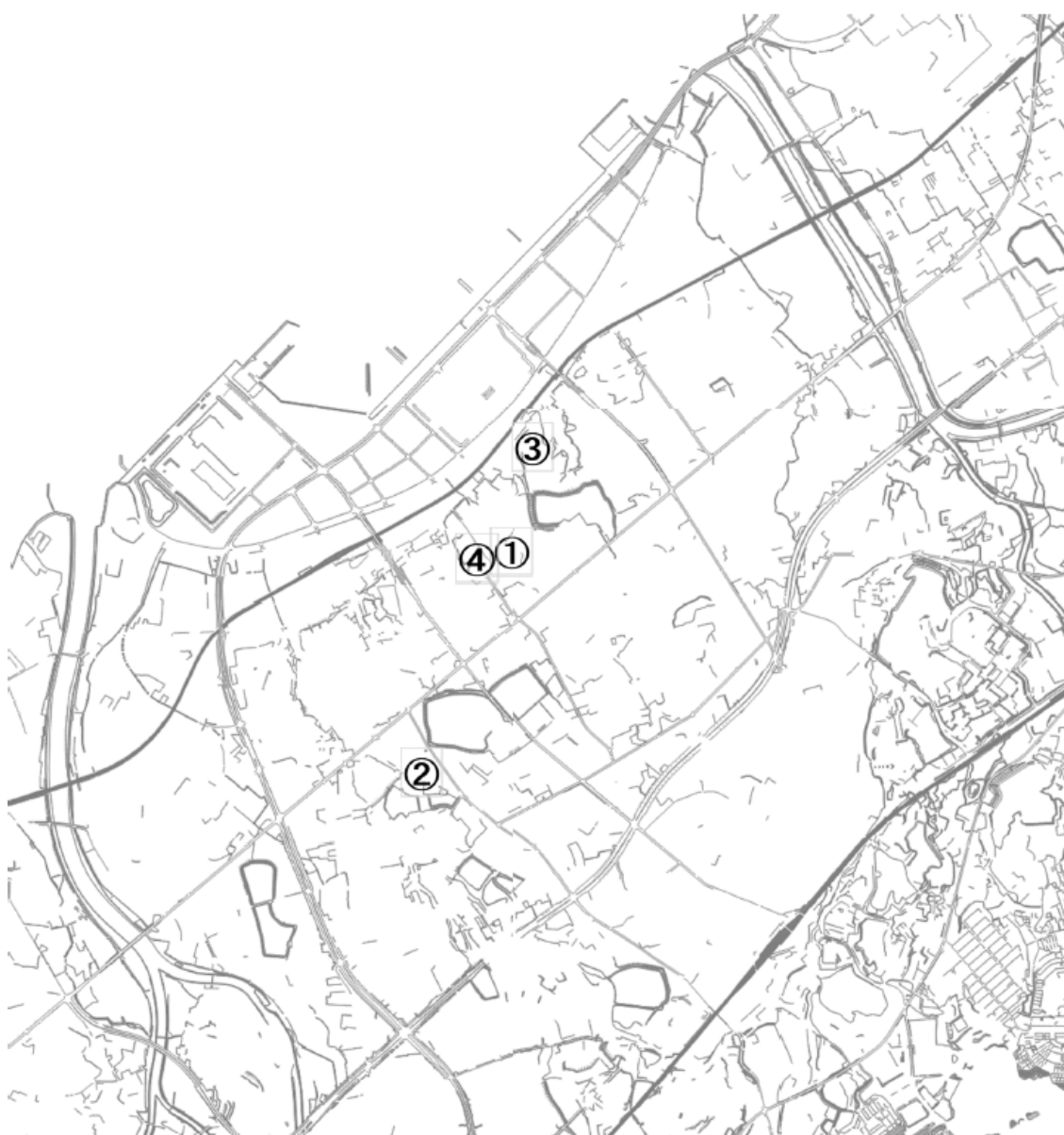
基本計画策定時に定めた方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 民間活用の可能性について検討します。</li> <li>○ 都市公園全体のあり方について、検討を継続します。</li> <li>○ りんくう南浜2号公園にある管理棟については、泉南りんくう公園開設に伴い、民間活力も活用し一体的な都市公園の管理を検討します。</li> </ul>						
実施計画策定時に定めた第1期中の実施方針内容	<p>[農業公園・俵池公園・りんくう南浜公園]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 民間活力の活用による管理・運営を検討、実施する。</li> </ul> <p>[りんくう南浜2号公園]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 泉南りんくう公園整備全体の中で、サービス提供のあり方等を検討、実施する。</li> </ul>						
施設名	施設の方向性	第1期のスケジュール[上段は工程、下段は対策費用(千円)]					第2期以降の方向性案
		R3	R4	R5	R6	R7	
農業公園 (トイレ等)	区分2	将来的に施設の民営化を進めていく					施設の民営化を進めていく
俵池公園(トイレ)	区分2	適切な維持管理を行う					計画的な保全に努める
りんくう南浜公園 (トイレ)	区分2	適切な維持管理を行う					計画的な保全に努める
りんくう南浜2号公園 (トイレ等)	区分2	施設の民営化の検討を行う。					第1期に検討した結果を実施
<p>[農業公園]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民営化に向けて協議を進めていく。</li> </ul> <p>[りんくう南浜2号公園]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年度は泉南りんくう公園として一体的な施設の民営化の検討を行う。</li> </ul>							

10. その他

(1) 各施設の現況について

①その他

	施設名	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	主構造	耐震		定量的評価			定性的評価
						診断	補強	建物評価	偏差値		
1	共同浴場 (若松湯)	1970	50	327.5	R C	未実施	未実施	119	33.1	△	△
2	樽井火葬場	1972	48	231.0	—	—	—	—	—	—	—
3	西信達火葬場	1956	64	144.4	—	—	—	—	—	—	—
4	旧青少年センター	1975	45	1,943.0	—	—	—	—	—	—	—



(2) 各施設の今後の取組方針について

①その他

<p>基本計画策定時に 定めた方向性</p>	<p>[共同浴場（若松湯）] ○ 市営住宅と併せて、機能としての必要性を検討します。 ○ 当初10年間は、市営住宅の動向を見ながら検討します。</p>							
<p>実施計画策定時に 定めた第1期中の 実施方針内容</p>	<p>[共同浴場（若松湯）] ○ 代替機能を検討、実施する。</p> <p>[旧火葬場] ○ 阪南市との共立による新施設運用開始後、撤去する。（新火葬場運用済、撤去未）</p> <p>[旧青少年センター] ○ 老朽化が著しいため、児童館機能を市民交流センター（旧人権ふれあいセンター）に移転する等により、施設を除却するとともに跡地活用等を検討し計画を策定する。（※移転済、除却未）</p>							
施設名	施設の 方向性	第1期のスケジュール[上段は工程、下段は対策費用（千円）]						第2期以降の 方向性案
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	
共同浴場（若松湯）	区分4	代替機能の検討及び 運用に向けた準備		検討の結果を実施				
樽井火葬場	—	除却						
		39,000						
西信達火葬場	—		除却					
			39,000					
旧青少年センター	—	除 却						
		10,030	278,000					
<p>[若松湯] ・令和3年度は住宅施策の一環として代替機能及びその運用方法について検討を進める。</p> <p>[樽井火葬場] ・令和3年度中に施設を除却する。</p> <p>[西信達火葬場] ・令和4年度中に施設を除却する。</p> <p>[旧青少年センター] ・令和3年度はアスベスト含有調査及び除却工事に伴う実施設計を行う。</p>								

1.1. 行政目的を有していない施設

(1) 各施設の現況について

施 設 名	現 況
共同浴場（寿湯）、鳴滝第一小学校、鳴滝幼稚園、雄信幼稚園、新家幼稚園、市民第2プール、砂川台汚水処理施設、いずみ台汚水処理施設、サングリーン汚水処理施設、樽井みずほ団地汚水処理施設	一部の施設は、倉庫などとして活用しているものの、ほとんどの施設は未活用である。

(2) 各施設の今後の取組方針について

あらためて他施設機能として、あるいは地域・民間での有効活用を検討します。

それでも活用方法がなかった施設については、建物を除却した後に土地を売却（貸付）するなど、財産の有効活用を図ります。

1.2. 第1期計画における縮減率

現在、本市の公共施設の多くが老朽化し、また、今後一層進む人口減少と厳しい財政状況のもと、市民サービスを維持させていくためには、施設の維持管理・更新経費の最小化の基となる「公共施設の延床面積の縮減」を実行しなければなりません。このことから、基本計画において、40年間（2017年度から2056年度まで）で40%、第1期計画期間中（2017年度から2026年度）で10%縮減することとしました。

(1) 基礎となる公共施設の延床面積の総量

本市の公共施設の延床面積の総量は、基本計画策定時（2016年（平成28年）3月）で、171,149㎡となっています。

**公共施設の総延床面積：171,149㎡**

(2) 第1期計画期間中に延床面積が増減する公共施設

施 設 名	増減延床面積（㎡）	備 考
宮本団地住宅新2号棟	1,179.8	増加済み
宮本団地住宅2号棟	▲890.7	縮減済み
宮本団地住宅3号棟	▲1,437.2	縮減済み
泉南中学校	8,705.0	増加済み
旧泉南中学校	▲8,091.0	縮減済み
青少年センター	426.5	増加済み
旧青少年センター	▲1,943.0	縮減予定



施設名	増減延床面積 (㎡)	備考
青少年の森	▲304.0	縮減予定
総合交流拠点	▲446.9	縮減予定
浜保育所	▲1,601.1	縮減予定
樽井火葬場	▲231.0	縮減予定
西信達火葬場	▲144.4	縮減予定
合計	▲4,778.0	

**第1期計画期間中の公共施設の縮減面積の総量：4,778.0㎡**

(3) 第1期計画期間中の延床面積の縮減率

**第1期計画期間中の公共施設の延床面積の縮減率：2.79%**

※ 第1期計画期間中の縮減面積 ÷ 公共施設の総延床面積

現時点における第1期計画期間中の縮減率は2.79%となっており、基本計画で設定した10%に満たないものの、引き続き、施設のあり方を検討したうえで、今後の計画を策定・実行し、第1期計画期間中に縮減できる施設については縮減を行い、2056年度には公共施設の延床面積の40%を縮減します。

なお、45ページ「11. 行政目的を有していない施設」に記載している共同浴場（寿湯）などの10施設については、基本計画策定時に既に行政目的を有していない施設としていたことから、当該施設を除却したとしても、その除却面積は基本計画の縮減率には含まれません。

13. 令和3年度の重点的取り組み

本計画を効率的・効果的に実施するため、令和3年度は下記施設について重点的に取り組みます。

- その他集会所及び老人集会場については、各施設の最適化を図るため施設ごとの課題を整理する
- 双子川浄苑は、安定した事業運営が必要であるが、施設及び設備の老朽化が進んでいることから、建て替えや広域化など、今後の施設の方向性を決定する
- 市営住宅は、居住者の安全性を確保する必要があるが、多くの住宅棟の老朽化が進んでいることから、各棟の最適化を図るために各棟の長寿命化計画を策定する



### 第3章 本計画の進捗管理について

#### 1. 計画のフォローアップ

##### (1) 方針

今後、基本計画、実施計画や本計画における各施設の方針に基づき、個別施設ごとに具体的な取り組みを行います。実際の事業実施に際しては、財政状況との整合性を図りつつ、また、対象施設に関わる市民・施設利用者・関係団体等と協議を行い、十分な調整と合意形成を図りながら進めます。

なお、今後の社会情勢や市民ニーズの変化などにより、施設の方針性を再考する必要があるものについては、第1期期間中での見直しや再検討を行います。

##### (2) 推進体制

本計画に記載している対策については、各所管課を中心として実施します。しかし、公共施設の統廃合や機能移転等の取り組みについては、各公共施設等最適化推進検討部会で協議を行い進めていきます。また、進捗状況については、公共施設等最適化推進本部や、外部機関である公共施設等最適化推進委員会で報告、協議、審議を行い進めていきます。

